

平成30年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 平成30年5月24日（木） 10時00分から11時40分まで

場 所 クリーンセンター会議室

出席者 土屋裕会長 高橋良彦副会長 高橋進委員 篠原忠廣委員 山口喬也委員
羽生治郎委員 橋本力三委員 小川治秀委員 梅澤一雄委員

事務局 宇田環境経済部長 丸山クリーンセンター長 高橋環境政策課長
花島廃棄物対策課長 岩井センター長補佐 田島係長 金子主査補

傍聴人 0人

一 会議次第 一

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 部長挨拶
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 会長選出
7. 副会長選出
8. 議事
 - (1) 平成29年度のごみ処理状況について
 - (2) 平成29年度の環境測定調査結果について
 - (3) その他
9. 閉会

議事発言要旨

事務局 本日の出席者は11名です。

土屋会長 四街道市クリーンセンター運営協議会要綱第5条第7項に原則として公開すると規定されていますので本日の会議は公開といたします。また前回同様、会議録に発言者の氏名を明記しますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

土屋会長 傍聴の希望はありますか。

事務局 傍聴の希望はありません。

((1)平成29年度のごみ処理状況について)

- 山口委員 枝切類で19.34トンがリサイクルした量か。また10月にまとめて引き渡せたということか。
- 事務局 10月に1回引き渡すことができた。
- 山口委員 例年このパターンとなるのか。
- 事務局 引き渡せるチップが出来上がって、10月というタイミングだった。
- 山口委員 チップのリサイクル品は、どういうものなのか。
- 事務局 枝木を破砕しチップ化したもので、用途としてはビルの屋上で花等を植える時に使っている。
- 山口委員 チップは1年でよいのか。古くなり1年間もそのまま大丈夫か。
- 事務局 引き渡しているものは、2年から3年寝かせている。
- 土屋会長 枝木類は、平成28年度は146トンチップとして出している。これは何年か分まとめてか。
- 事務局 23年度からチップ化し28年度にためてきたものを引き渡せた状況。
- 土屋会長 これから出る単年度で出る量も20トン前後か。
- 事務局 チップの中に土などの異物が入ってしまうと引き渡しが困難になる。出せる量も限られてくると思われる。
- 篠原委員 委員が変わっても分かるように、脚注に記すなどすれば、わかりやすいと思う。
- 土屋会長 プラ・ビニのリサイクルについて、収集量のだいたい6割が容器包装リサイクル協会に行っている。のこりの4割は委託して焼却している。リサイクル率を上げれば、委託焼却する分が減ると思う。前年度も6割とのことだが、率を上げることは難しいのか。
- 事務局 前々年度の27年度は57パーセントだった。プラ・ビニ類ごみの収集量は年々減少している中で、リサイクルに出す量を増やすように取り組んでいるところ。
- 土屋会長 汚れたものは混ぜて排出しないように、広報するのが良いかと思う。
- 篠原委員 プラ・ビニについて、四街道市のように手選別処理をしているのは稀有なのか。焼却している自治体の方が多いのか。数的な傾向はどうか。
- 土屋会長 容器包装リサイクル法では、きれいなものはリサイクルにまわすということにしているのでは。
- 篠原委員 考え方はそうだと思う。似たような規模の自治体がどのくらいの割合で手選別に取り組んでいるのか。四街道市は稀有な存在なのか。
- 事務局 四街道市の場合は、クリーンセンターを建てる時に、プラ・ビニ類は燃やさないということにしている。
- 篠原委員 ダイオキシンの関係か。

事務局 ダイオキシンもそうだが、みそら自治会との協定である。一般論だが、焼却すると最終処分場に出す量も増えるので、最終処分場の延命ということも含めて、リサイクルするという考え。

篠原委員 次の世代にも続くことになるのか。

事務局 吉岡に建設予定の次期ごみ処理施設では、現在委託焼却しているプラ・ビニも焼却する。プラ・ビニの分別はそのまま、次期ごみ処理施設でも手選別は行う。これはどの焼却施設でも手選別ラインを設けており、生活環境に影響が出ないよう配慮した最新の施設もある。その施設も参考にしながら新施設にも反映する予定である。業者提案で進めており、労働環境を守りながら建設する業者を選びたいと考えている。市民には、プラ・ビニを分別収集するライフスタイルが根付いており、きちんときれいなプラ・ビニを出していただいている方々がほとんどかと思うので、国の施策上もプラ・ビニの容器包装リサイクルということで、ラインを設けないと交付金を得て施設建設できないという条件もあることから、そういう方法で現在も進めている。

高橋委員 日本のペットボトルを中国が買っているが、公害の問題で引き取らなくなった報道をみた。日本に対する影響もあり、日本国内で処理することになるのか。現段階で事務局の受け止め方はどうか。

事務局 現在、ペットボトルについては資源有価物として売り払っている。29年度及び30年度については、中国の輸入制限により、有価物の買取価格にも影響が出ている。従来の買取価格の10分の1に下落しているが、今のところ有価物として買い取ってもらっている。今後は、ペットボトルのラベルを分離するのであれば、買取価格も若干上げて買い取ってもらえると聞いている。

土屋会長 世界的なやり取りが発生している。

高橋委員 ごみも経済と同じで、そうなると考え方による。

土屋会長 できる限りのことをやるしかないと思われる。

橋本委員 プラ・ビニ類を人為的に手選別しているということで、印西市ではきれいなビニール類とよごれたビニール類を分けて集めていることを聞いた。四街道市ではどうか。

事務局 軽くすすいでもらう等きれいに出されたプラ・ビニ類として集めている。どうしても汚れの落ちないプラ・ビニは可燃ごみに入れてもらっていると思う。現状では、袋は分けていない。

((2)平成29年度の環境測定結果について)

- 篠原委員 紙類の中にその他がかなりの割合を占めているようだが、これを何とかしようとする気はないのか。私は汚れていない紙類はまとめて別で出している。菓子類の箱なども束ねて雑紙として資源物として出している。そういう宣伝はできているのか。私は資源物に回せば、可燃ごみの減量につながり、効果があると思う。
- 事務局 委員仰せのとおり、資源物に回れば、可燃ごみの量は減ると思う。市民とやりとりする機会があれば、伝えている内容であるし、クリーンセンターに小学生が見学に来る機会があり、その際にも分別すれば資源物になる旨、伝えている。なお、その他の紙とは、再生出来ないティッシュ等もあったが、菓子の箱やティッシュの箱だった。PRについては、引き続き行うことが重要であると考えている。
- 篠原委員 どういうタイミングで、どういうメディアに市民に知らせるか、についてどうか。
- 事務局 市政だよりに掲載ということであれば、前々年度に行った。30年度で掲載することや、市のホームページに掲載することは可能である。また市民に直接伝える場面は、クリーンセンターに問い合わせさせていただいた時に随時説明しているのが現状。
- 篠原委員 年に1回であれば不十分である。また出たと思われるくらい、しつこくやらないと。習慣づくとも簡単である。
- 土屋会長 雑紙の内容を細かく書いて、こんなものまで雑紙に入れて良いのかと思わせるよう周知できれば効果があるのではないかと思う。市政だよりも意外と見ているので、掲載できたらお願いしたい。
- 小川委員 低周波音について、4地点の数値を掲載している。みそら自治会との協定では問題を発生させないレベルとあるが、掲載している数値どの程度なのか、説明がないとわからない。心配ないレベルなのか。
- 事務局 低周波音については、問題を発生しないレベルということで、クリーンセンターに苦情等はなかった。大気環境については、市独自でみそら地区の測定を行っていたが、昨年度廃止されたので、市内で観測しているデータを参考で掲載した。
- 小川委員 その地点で測定し、影響のない数値が観測されているということでよいか。
- 事務局 排ガス自体は、別途測定している。その後、大気に排出された後の数値と

して掲載している。

小川委員

低周波音はどうか。全く影響がない等、見解はどうか。

高橋副会長

確かに、11 ページの資料だけではわからない。規制値もないので、協定では影響の発生させないレベルとあると思う。あえて物差しを示すのであれば、環境省で低周波音のガイドラインを作成している。その中で、苦情が出るか出ないかという参照値というのがあり、それと比較する限りでは、測定値は下回っており、影響ないと判断できる。この資料でも、環境省の参照値と比べてどうか、という評価を掲載した方が良いと思う。

なお、資料 11 ページの表で、No. 2 と No. 3 の場所が 9 ページの場所と合わないので、資料の整合をお願いしたい。

小川委員

さらに負担になってしまうかもしれないが、せっかく表として資料を作成しているのでもよろしくをお願いしたい。

篠原委員

ダイオキシンの測定について、27 年度のレベルと比べて3分の1となっている。脚注に、活性炭などの薬剤の銘柄を変えたなど、下がった理由を説明してもらっているので、掲載した方が分かりやすいと思う。

事務局

簡単な説明を追加したい。なお、薬剤である活性炭の銘柄や、施設設備の変更はない。

山口委員

焼却灰について、固化灰と焼却灰の最終処分は一緒に搬出しているのか。

事務局

固化灰も焼却灰も一緒に埋め立てるために搬出している。

山口委員

固化灰と焼却灰の分析は同様なのか。

事務局

焼却灰は、燃えた後すぐの灰である。固化灰は、排ガスとともに飛んでいる灰を捕まえて、薬剤と混ぜて処理した後の灰である。

山口委員

固化灰は、灰の中に色んな物質がどのくらいあるのか、焼却灰というのはどれだけ燃え残っているかという検査であることはわかった。固化灰は、薬剤で処理しているから、焼却灰より数値は低いのか。

事務局

焼却灰は、灰のなかでさらに燃え残りがどれくらいあるのかを調査したものの。

山口委員

それが熱灼減量ということはわかった。私たちに説明する理由は何なのか。

事務局

廃棄物処理法で、焼却施設は測定するよう決まっているので、測定している。さらにみそら自治会との協定値もあるので、報告しないと報告漏れになってしまうため。

山口委員

焼却施設は測定する義務があることはわかった。

((3)その他について(苦情について、ペットボトルの排出方法変更について))

- 山口委員 ペットボトルの排出方法の変更について説明があったが、自治会むけに7月から9月までに説明会を行う件は、このことか。
- 事務局 それはごみ処理の有料化の件かと思われる。ペットボトルの排出方法の変更は行政回覧、市政だより、ホームページでお知らせしたところ。
- 土屋会長 私が住んでいる地区は、ペットボトルのラベルがすべてはがされて集積所に出されていた。
- 高橋委員 ラベルをはがして出す件は、小学生に説明するとちゃんとはがすので、こどもから宣伝をするのはどうか。やってみる価値はあるのでは。
- 事務局 現在、小学生がクリーンセンターにきて施設見学をしている時期で、分別の説明をする機会がある。その中でも伝えることができ、実際に雑紙の分別やペットボトルの排出方法の変更について説明している。
- 山口委員 今年度の修繕の計画について、昨年度は当初の予定を変更して行ったと記憶しているが。
- 事務局 変更して行ったのは一昨年(平成28)年度である。
- 山口委員 昨年度はどのような修理でいくらくらいかかったか。
- 事務局 約9,000万円かかり、内容は給じん機の更新、排ガスの有害物質を薬剤と混ぜて取り除く機械の修繕を行った。
- 山口委員 平成30年度はどうか。
- 事務局 金額は約9,990万円で、主な内容は、バグフィルタの修繕と煙突の航空障害灯の電気関係、灰を運搬するコンベアの修繕を予定している。
- 土屋会長 他に委員からあるか。
(意見なしの声)
- 土屋会長 以上で第1回クリーンセンター運営行議会を終了する。